

信州中野ふるさと交流特区

都道府県名：

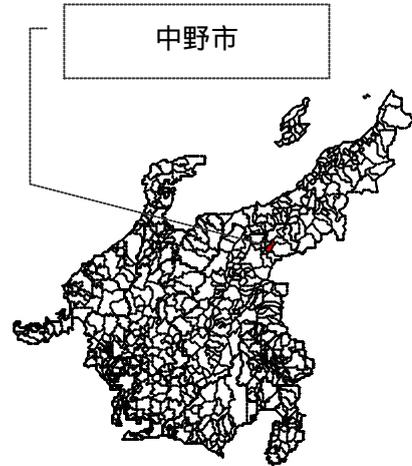
長野県

申請主体名：

中野市

区域の範囲：

中野市の全域



特区の概要：

近年、食や農への関心が高まり、消費者が安心安全な農産物を求めている中で、農業生産と農村生活体験を通じて交流を行うことは、心の豊かさや自然を親しむ癒しへのニーズを満たすものである。農家民宿や市民農園で、農業農村体験やおいしい農産物を味わうこと、また自ら野菜を栽培することで、エノキ茸や巨峰ぶどうなど果樹で全国有数の園芸産地である本市の農産物と農業農村への理解がより深まると期待でき、信州中野をふるさととするファンを増やし、農産物の消費拡大や遊休農地の有効活用につなげ、農業振興及び地域活性化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 農家民宿における簡易な消防設備等の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大



【中野市のシンボル高社山】



【信州中野の農産物】

